

=====
鹿児島県からののお知らせ(市町村広報誌など掲載希望原稿)
令和5年10月 日配信
=====

◆ 目 次 ◆

- 【 1】 県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会
(定期相談会)」のご案内
- 【 2】 「県民の森」イベント(12月)のご案内
- 【 3】 「照葉樹の森」イベント(12月)のご案内
- 【 4】 12月10日から「年末年始の地域安全運動」が始まります。
- 【 5】 11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。
- 【 6】 よみがえる「河口コレクション」の世界 里帰り展
- 【 7】 かごしま遺跡フォーラム2023
- 【 8】 ヤングケアラー・コーディネーターについて
- 【 9】 「鹿児島城祭り」を開催します
- 【 10】 マグナムトリオ・リターンズ
大好評につき、おかわりしちゃいました！
- 【 11】 11月は標準営業約款制度(Sマーク)普及促進月間です
- 【 12】 個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(木)です
- 【 13】 税金について考えよう!税を考える週間
- 【 14】 県下一斉給与差押え徴収強化期間
- 【 15】 eLTAXを利用して地方税の手続をしましょう
- 【 16】 狩猟解禁のお知らせ
- 【 17】 「冬の星空観望会」～冬の星空とふたご座流星群～
- 【 18】 令和5年度「第3回ファミリーキャンプ」
- 【 19】 令和5年度「凧作り教室」
- 【 20】 令和5年度スターウォッチング「冬の星空とふたご座流星群」
- 【 21】 女性のための無料法律相談～ひとりで悩まないで～
- 【 22】 九州の様々な分野で活躍する女性ロールモデルをYouTubeチャンネルにより動画発信しています
- 【 23】 「第3回あなたが選ぶかごしま景観大賞」投票のご案内
- 【 24】 難病患者就労支援セミナー「仕事について語ろう会」のご案内
- 【 25】 医療相談「炎症性腸疾患の患者の食事管理」のご案内
- 【 26】 県中小企業融資制度(事業活動継続支援資金)のご案内
- 【 27】 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です
- 【 28】 鹿児島で暮らそ!進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」を開催します
- 【 29】 鹿児島レッドリボン月間について
- 【 30】 粒子線によるがん治療費の利子補給制度
- 【 31】 令和5年度第3回危険物取扱者試験のご案内
- 【 32】 かごしまシニア応援ネット
- 【 33】 障害者スポーツ(ボッチャ)競技用具の貸出

《再掲》

- 【34】 職場のトラブル解決は「あっせん」で
- 【35】 交通事故相談所が、出張相談(大隅)を実施します
- 【36】 「借金・債務整理に関する無料法律相談会」のご案内
- 【37】 生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？
- 【38】 あなたも里親になってみませんか？
- 【39】 旧優生保護法による優生手術を受けた方へ
- 【40】 小児救急電話相談のご案内
- 【41】 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください
- 【42】 ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内
- 【43】 避妊に失敗したかもしれない、生理が遅れている等で悩んでいませんか？
- 【44】 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか？
- 【45】 芸術の秋を楽しみましょう
- 【46】 「明治日本の産業革命遺産」シンポジウムの参加者募集
- 【47】 「カフェ ミニコンサート」のご案内
- 【48】 「歴史講演会『やっぱり麓はおもしろい～麓に伝わる歴史物語～』」のご案内
- 【49】 「宝山プレゼンツ 岡本誠司 ヴァイオリン・リサイタル」のご案内
- 【50】 霧島芸術の森を巡る旅 KIRISHIMAの旅 ONGAKUの旅
- 【51】 霧島ロビープロジェクト 黄萱(Huang Xuan)展
- 【52】 第68回企画展「人のあゆみとジオストーリー～南九州の火山と生きた人々～」*日本ジオパークエリア拡大認定記念開催
- 【53】 第68回企画展「人のあゆみとジオストーリー～南九州の火山と生きた人々～」企画展講演会開催
- 【54】 農業者のみなさん、収入保険に加入してみませんか
- 【55】 令和6年産サツマイモ基腐病対策に向けて、健全苗の生産で「持ち込まない」を徹底
- 【56】 大学等奨学金返還支援制度について
- 【57】 低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の支給について
- 【58】 かごしまで素敵な「出会い」を見つけませんか？
- 【59】 先進医療不妊治療費助成制度のご案内
- 【60】 ひとりで悩まないで(子どもと若者のための相談窓口のご案内)
- 【61】 働き方改革推進セミナーのご案内
- 【62】 障害のある人への「合理的配慮の提供」を
- 【63】 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について
- 【64】 ヘルプマークをご存知ですか
- 【65】 身体障害者補助犬について
- 【66】 「鹿児島県原子力防災アプリ」で原子力災害に備えましょう
- 【67】 防空壕にご注意を

【 1】 県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会（定期相談会）」のご案内

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員【公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）】が相談に応じます。

労働者、使用者のどなたでも、お気軽にご相談ください。〔無料、秘密厳守〕

○日時：毎月原則第4火曜日（閉庁日を除く）

午後2時30分～午後5時（受付は午後4時30分まで）

☆11月の相談会☆ 11月28日（火）

☆12月の相談会☆ 12月19日（火）（注：第3火曜日）

※ 電話による相談も可（相談専用ダイヤル：099-286-3943）

○場所：県庁労働委員会（県庁15階）

○申し込み：相談会の時間で随時受付（予約優先）

○相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など

▽問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁15階）

電話：099(286)3943 FAX:099(286)5653

【 2】「県民の森」イベント（12月）のご案内

県民の森では、親子で楽しめるクリスマスツリー作りやミニ門松作りなどのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 親子でクリスマスツリー・たこ作り体験とたこ揚げ大会

12月3日（日） 定員 10家族（3歳以上）

② 親子でミニ門松作りと餅つき体験

12月10日（日） 定員 10家族（3歳以上）

③ お正月飾り教室

12月17日（日） 定員 15名（中学生以上）

※ 参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページをご覧ください。

▽申し込み先および問い合わせ先

県民の森管理事務所 電話：0995(68)0557

【 3】「照葉樹の森」イベント（12月）のご案内

照葉樹の森では、自然を体感できる月例登山会や親子で楽しめる工作教室のイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 月例登山会（摺ヶ丘）

12月10日（日）

② 冬の工作教室

12月17日（日）

※ 参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページをご覧ください。

▽ 申し込み先および問い合わせ先
照葉樹の森管理事務所 電話：080(6417)6518

【 4 】 12月10日から「年末年始の地域安全運動」が始まります。

県、市町村などの関係機関・団体が構成する「犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」では、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、12月10日から1月10日までの間、年末年始の地域安全運動を展開します。

この機会に、家庭や職場等で犯罪被害に遭わないための安全・安心について考えてみませんか。

○ 住宅、乗り物の鍵かけ(二重ロック)を徹底しましょう。

○ うそ電話詐欺での高額な被害が発生しています。

お金が絡む話は一人で判断せず、必ず家族や親しい知人、相談機関等に相談しましょう。

○ 子どもへの声掛け・つきまとい事案は登下校や帰宅時間に多く発生しています。

ウォーキングや買い物、配達の仕事などの日常生活の中で行う「ながら見守り」で、防犯の視点を持って子ども達を見守りましょう。

▽ 問い合わせ先

県庁くらし共生協働課 電話：099(286)2523

【 5 】 11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

国の第4次犯罪被害者等基本計画では、毎年11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」と定めており、県内では「犯罪被害者支援フォーラム2023inかごしま」の開催など、支援意識啓発のための取り組みが行われます。

犯罪被害に遭われた方やそのご家族が再び安全で安心した生活を取り戻すためには、社会全体で支えていくことが大切です。

この機会に、犯罪被害者等への理解を深めましょう。

【 犯罪被害者支援フォーラム2023inかごしま 】

○ 主催 かごしま犯罪被害者支援センター

○ 日時 11月28日(火)午後1時30分～午後4時

○ 場所 かごしま県民交流センター 県民ホール

○ 内容 第1部 「犯罪被害者支援ポスターコンクール」表彰式

第2部 講演会

「あの日から20年」～変わらない家族の思い～

講師：米村 州弘氏

第3部 ふれあいコンサート

▽ 問い合わせ先

県庁くらし共生協働課 電話：099(286)2523

【 6 】 よみがえる「河口コレクション」の世界 里帰り展

長年、鹿児島県の考古学をリードしてきた河口貞徳氏が調査した出水貝塚の遺物を地元出水市で展示します。また、講演会も実施します。

○ 展示期日 11月16日(木)～1月16日(火) (水曜は休館)

○ 展示場所 出水麓歴史館

○ 講演会日時 11月18日(土) 午後1時～午後3時50分

○ 講演会内容 出水貝塚の発掘調査の成果と課題

○ 講演会会場 出水市立出水小学校体育館

○ 参加費 無料

○ 申し込み 不要

※ 詳しくは、鹿児島県立埋蔵文化財センターのホームページをご覧ください。

(「鹿児島県立埋蔵文化財センター」で検索)

▽ 問い合わせ先

鹿児島県立埋蔵文化財センター

電話：0995(48)5811

E-mail:maibun@jomon-no-mori.jp

【 7 】 かごしま遺跡フォーラム 2023

鹿児島県立埋蔵文化財センターが発掘調査を行った鹿屋市内の遺跡を紹介し、その特性を明らかにします。また、遺物の展示説明や、パネルディスカッションを実施します。

○ 日時 12月2日(土) 午後1時～午後4時

○ 場所 鹿屋市串良公民館別館

○ 内容 発掘調査成果報告、遺物展示、パネルディスカッション

○ 参加費 無料

○ 申し込み 不要

※ 詳しくは、鹿児島県立埋蔵文化財センターのホームページをご覧ください。

(「鹿児島県立埋蔵文化財センター」で検索)

▽ 問い合わせ先

鹿児島県立埋蔵文化財センター

電話：0995(48)5811

E-mail:maibun@jomon-no-mori.jp

【 8 】 ヤングケアラー・コーディネーターについて

県では、地域における関係機関等からのヤングケアラーに関する相談に対し、ヤングケアラーの家庭の状況に応じ助言を行い、関係機関等との連携の上、適切な福祉サービス等の支援につなぐヤングケアラー・コーディネーターを配置しております。相談は無料です。当事者はもちろんのこと、どなたでもご相談いただけます。

● 相談受付日・時間

火曜日から日曜日までの午前10時から午後7時まで

(年末年始を除く)

▽ 問い合わせ先

かごしま子ども・若者総合相談センター

(鹿児島市鴨池新町1番8号 県青少年会館2階)

【9】「鹿児島城祭り」を開催します

今年3月に、「鹿児島城跡」が国史跡に指定されたことを記念して鹿児島の歴史や文化、食をテーマに、初の夜・昼の2DAYSイベントを実施します。

- 日時 11月25日(土)午後4時～午後7時
11月26日(日)午前10時～午後4時
- 場所 県歴史・美術センター黎明館の前庭および歴史・文化ゾーン内
- 内容 和・洋の音色が織りなすステージショーや、体験プログラム、飲食コーナーなど、子どもから大人までお楽しみいただける特別企画が盛りだくさん。多数のご来場をお待ちしています。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/bunka/shinko/index.html>

▽問い合わせ先

県庁文化振興課

電話：099(286)2506 FAX：099(286)5537

E-mail: tsurumaru-c@pref.kagoshima.lg.jp

【10】マグナムトリオ・リターンズ

大好評につき、おかわりしちゃいました！

「題名のない音楽会」でも大人気の多久をリーダーとして東京芸術大学在学中に結成した次世代型フルートアンサンブル。フルートという楽器のイメージからは想像し得ない音響を生み出す様々な特殊奏法や超絶技巧を駆使する特異なスタイルのパフォーマンス。

- 日時 1月21日(日)午後2時～午後4時
- 場所 みやまコンセール・主ホール
- 出演 多久潤一郎、神田勇哉、梶原一紘(フルート)
- 演奏予定曲 ミニマルアニマル ほか
- 入場料 一般3,000円 学生1,500円 未就学児不可
- 申し込み方法 電話・Web・窓口・プレイガイド
- 発売日 11月12日(日)
- フルート講習会 1月20日(土)

※詳しくは、みやまコンセールホームページをご覧ください。

(「みやまコンセール」で検索)

▽問い合わせ先

みやまコンセール

電話：0995(78)8000 FAX：0995(78)3311

<https://miyama-conseru.or.jp/>

E-mail: info@miyama-conseru.or.jp

【11】11月は標準営業約款制度(Sマーク)普及促進月間です

厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では店頭でSマークを掲げています。

Sマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、万一の場合も事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

11月は、全国的にSマークの普及促進を行う月間です。

○ S マークの登録の申し込み先

(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター 電話：099(222)8332

▽ 問い合わせ先

県庁生活衛生課 電話：099(286)2784

【12】個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(木)です

個人事業税は、県内に事務所(事業所)を持ち、事業を行っている個人の方には納めいただく税金です。県の地域振興局・支庁から納付書が送付されますので、納期限までに納付してください。

納付方法は次のとおりです。

・金融機関窓口納付

・ペイジー納付

・口座振替納付(手続完了まで2か月ほど要します。)

・コンビニまたはスマホ決済アプリ納付(税額30万円まで)

▽ 問い合わせ先

鹿児島地域振興局課税課 099(805)7220

南薩地域振興局課税課 0993(52)1317

北薩地域振興局課税課 0996(25)5205

始良・伊佐地域振興局課税課 0995(63)8126

大隅地域振興局課税課 0994(52)2097

熊毛支庁課税課 0997(22)0006

大島支庁課税課 0997(57)7229

【13】税金について考えよう!税を考える週間

毎年11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。これは、皆さまに税金の仕組みや使いみち、必要性について考えさせたいものです。税金に対する理解を一層深めていただけるよう、実施期間中は、県内各地でパネル展や税金に関する作品展などが開催されます。この機会に、家庭や職場、学校などで私たちの暮らしと税金について考えてみませんか。

▽ 問い合わせ先

県庁税務課 099(286)2196

【14】県下一斉給与差押え徴収強化期間

県では、毎年11月から翌年1月までを「県下一斉差押え徴収強化期間」と定めています。これは、県税が未納となっている方で、今後の納付計画などについて連絡や相談がない方に対して、給与の差押えに取り組むものです。期間中、県の地域振興局・支庁が、勤務先に対して給与の差押えや照会を実施し、未納にしている県税の徴収確保を図ります。まだ、納付がお済みでない方は、早急に納付してください。

▽ 問い合わせ先

鹿児島地域振興局納税課 099(805)7266

南薩地域振興局課税課 0993(52)1315

北薩地域振興局課税課 0996(25)5203

始良・伊佐地域振興局課税課 0995(63)8116

大隅地域振興局課税課 0994(52)2094

熊毛支庁県税課	0997(22)0063
大島支庁県税課	0997(57)7225
県庁税務課	099(286)2196

【15】 eLTAX を利用して地方税の手続をしましょう

eLTAX(エルタックス)は、自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して簡単に地方税の申告などができ、また複数の地方公共団体への申告などもまとめて手続できるシステムです。鹿児島県の対象税目は法人県民税、法人事業税、特別法人事業税、金融所得課税、ゴルフ場利用税、地方たばこ税です。ご利用いただける手続は、上記税目の申告手続(予定申告、中間申告、確定申告、修正申告など)のほか、法人設立(設置)届、異動届や全税目共通の手続(更正請求、納税管理人の申請など)といった申請・届出手続です。詳しくは、県ホームページまたは、eLTAX ホームページをご確認ください。

▽ 問い合わせ先

eLTAX ヘルプデスク	0570-081459
県庁税務課	099(286)2204, 2199

【16】 狩猟解禁のお知らせ

本年も11月から狩猟が解禁されます。狩猟免許を所持し、本県で狩猟者登録を受けた方は、県内の山野等での狩猟が可能となります。そこで、狩猟以外の目的で山野等に入られる際は、狩猟事故防止のため、次のことを心がけてください。

- ・山林内では見通しの良い道を利用しましょう。
- ・ラジオ等の音響機器を携行しましょう。
- ・鳥獣と見間違われないために目立つ格好・服装を心がけましょう。

- 狩猟期間 11月15日(水)～年2月15日(木)
 ※イノシシ、ニホンジカ、ヤクシカは第二種特定鳥獣管理計画により、11月1日(水)から翌年3月15日(金)まで延長されますので、ご注意ください。
- 狩猟が行われる場所
 鳥獣保護区や休猟区など狩猟が禁止されている場を除く県内全域

※詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。
 (「鹿児島県の狩猟解禁についてのお知らせ」で検索)

▽ 問い合わせ先

市町村、最寄りの各地域振興局、各支庁または県庁自然保護課までお問い合わせください。
 (県庁自然保護課)電話:099(286)2616
 FAX:099(286)5546
 E-mail: yasei@pref.kagoshima.lg.jp

【17】 「冬の星空観望会」～冬の星空とふたご座流星群～

12月14日は、ふたご座流星群の「極大日(活動が最も活発になる日)」です。また、今年はこちら数年で最も多い予想数となっています。街中とはひと味違う、標高380mの高台から星空と流星を眺めてみませんか。

- 日 時 12月14日(木)午後7時から午後8時45分まで
- 場 所 県立青少年研修センター
- 対 象 どなたでも
- 参加費 無料

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「青少年研修センター」で検索)

▽ 問い合わせ先
県立青少年研修センター
電話：099(294)2111 FAX：099(294)2113
E-mail：ytcken@pref.kagoshima.lg.jp

【18】令和5年度「第3回ファミリーキャンプ」

家族やグループ等で、野外活動並びに創作活動に参加し体験することを通して、家族等のふれあいや参加者相互の交流を深めるとともに、自然の家の事業や活動について周知を図る機会とします。

- 日 時 12月2日(土)・3日(日) 時間は未定
- 場 所 奄美少年自然の家
- 内 容 野外活動、創作活動
- 参加費 300円(予定)ほか食費が必要です。
- 申し込み方法 申し込みフォームから申し込んでください
- 申し込み期限 11月中旬
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「奄美少年自然の家」「ファミリーキャンプ」で検索)

▽ 問い合わせ先
県立奄美少年自然の家
電話：0997(53)1032 FAX：0997(53)1033
E-mail：amasyou@pref.kagoshima.lg.jp

【19】令和5年度「凧作り教室」

日本の伝統的な正月遊びが体験できる凧作り活動を通して、家族のふれあいや参加者相互の交流を深める機会とします。

- 日 時 12月3日(日)午前9時20分～午前11時30分
- 場 所 奄美少年自然の家
- 内 容 凧の創作活動、凧あげ体験
- 参加費 無料(材料費が必要です。)
- 申し込み方法 申し込みフォームから申し込んでください
- 申し込み期限 11月中旬
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「奄美少年自然の家」「凧作り教室」で検索)

▽ 問い合わせ先
県立奄美少年自然の家
電話：0997(53)1032 FAX：0997(53)1033
E-mail：amasyou@pref.kagoshima.lg.jp

【20】令和5年度スターウォッチング「冬の星空とふたご座流星群」

月や星座の観察を通して、天体に関する興味・関心を高めるとともに、宇宙の広さや神秘に気づき、探求しようとする心を育てる機会とします。

- 日 時 12月14日(木)午後7時～午後8時30分
- 場 所 奄美少年自然の家
- 内 容 冬の星空や流星群の観察の仕方の説明、肉眼での流星群観

察、望遠鏡・スコープ等での天体観察

- 参加費 無料
- 申し込み 不要
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「奄美少年自然の家」「ふたご座流星群」で検索)

▽ 問い合わせ先
県立奄美少年自然の家
電話：0997(53)1032 FAX：0997(53)1033
E-mail: amasyou@pref.kagoshima.lg.jp

【21】 女性のための無料法律相談～ひとりで悩まないで～

11月12日～25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。この運動の一環として、県では、配偶者などからの暴力やストーカー、離婚などの悩みについて「女性のための法律110番」を実施します。女性の弁護士が電話や面接により相談に応じます。我慢したり、自分を責めたりする必要はありません。まずはご相談ください。相談は無料です。予約優先となりますので、事前にお電話ください。

- 日時 11月21日(火)午前10時～午後4時
- 予約電話番号 099(221)6630

▽ 問い合わせ先
鹿児島県男女共同参画センター
(かごしま県民交流センター 男女共同参画推進課)
電話：099(221)6603 FAX：099(221)6640
E-mail: p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

【22】 九州の様々な分野で活躍する女性ロールモデルをYouTubeチャンネルにより動画発信しています

九州8県が連携して、多種多様な女性のロールモデル動画を制作しました。動画は、県公式YouTubeチャンネルや「JEWELS WOMAN@九州」チャンネルでご覧いただけます。

様々な分野で活躍するロールモデルを紹介し、女性の就労促進、キャリア形成につながるよう取り組みを進めて参ります。

鹿児島県からは、松見千種さん((株)マルヤガーデンズ事業部)が出演していますので、ぜひご覧ください。

- 動画掲載先



← 「【鹿児島県】女性のロールモデル」
(県公式YouTubeチャンネル)で検索
または、こちらのQRコードからご覧ください。



←九州各県の動画やダイジェスト版は
こちらからご覧ください。
(JEWELS WOMAN@九州 YouTubeチャンネル)

- 九州地域戦略会議 “J E W E L S +” 人材活躍プロジェクトチーム
(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、

熊本県(事務局))

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「人材活躍PT(各分野で活躍する女性のロールモデル発信プロジェクト)」で検索)

▽問い合わせ先
県庁男女共同参画室
電話：099(286)2634 FAX：099(286)5541
E-mail:harmony@pref.kagoshima.lg.jp

【23】「第3回あなたが選ぶかごしま景観大賞」投票のご案内

県では、県内の良好な景観の形成に特に功績のあった方々を表彰する「第3回あなたが選ぶかごしま景観大賞」を実施しています。現在、審査となる投票の受付を行っていますので、ぜひご投票ください。(県外在住の方も投票可能です。)

○投票期間 11月9日(木)～12月8日(金)
○投票方法 パネル展示(県庁1階、イオンモール鹿児島2階)、インターネット(県HP)、インスタグラム

※投票いただいた方の中から、抽選で6名に5千円相当の県特産品をプレゼントします。

※詳細は県ホームページをご覧ください。
(「あなたが選ぶかごしま景観大賞」で検索)|

▽問い合わせ先
県庁地域政策課(県庁7階)
電話：099(286)2438 FAX：099(286)5529
E-mail:tochi@pref.kagoshima.lg.jp



【24】難病患者就労支援セミナー「仕事について語ろう会」のご案内

難病や同じ症状などで悩む人と交流し、仕事について一緒に考えてみませんか。関係機関からの情報提供、患者・家族・支援者の交流会を実施します。

○日時 11月24日(金)午後1時30分～午後3時30分
○場所 ハートピアかごしま 2階 大会議室
○対象 難病患者・家族・支援者など
(疾患の限定はありません。)
○内容 ①情報提供(難病相談・支援センター、難病患者就職サポーター、鹿児島産業保健総合支援センター)
②患者交流会
○申し込み方法 電話・メール・申し込みフォーム
○申し込み期限 11月20日(月)
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「難病患者 就労支援 セミナー」で検索)

▽問い合わせ先
鹿児島県難病相談・支援センター 相談課
電話：099(218)3133
E-mail:nanbyou@pref.kagoshima.lg.jp

【25】医療相談「炎症性腸疾患の患者の食事管理」のご案内

潰瘍性大腸炎やクローン病に代表される炎症性腸疾患の患者さん

においては、日々の食事管理に悩むことも多いと思います。今回は管理栄養士による講話、患者・家族・関係者の交流会を実施します。

- 日時 11月26日(日)午後1時30分～午後3時30分
- 場所 ハートピアかごしま 2階 大会議室
- 対象 炎症性腸疾患の患者・家族・関係者など
- 内容 講話「炎症性腸疾患の患者の食事管理について」(仮)
講師 鹿児島県栄養士会会長 油田幸子 管理栄養士
- 申し込み方法 電話・メール・申し込みフォーム
- 申し込み期限 11月20日(月)
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「難病 医療相談」で検索)

▽問い合わせ先
鹿児島県難病相談・支援センター 相談課
電話：099(218)3133
E-mail:nanbyou@pref.kagoshima.lg.jp

【26】 県中小企業融資制度(事業活動継続支援資金)のご案内

自然災害への備え(防災・減災対策など)に取り組む中小企業者を応援する資金です。

- 融資対象者 (1) 耐震診断を行おうとする方
(2) 補強設計(耐震改修をするために必要な設計)を行おうとする方
(3) 耐震改修を行おうとする方
(4) 建替えを行おうとする方
(5) 国の認定を受けた事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に基づいて、自然災害やサイバー攻撃、感染症の流行などに対する事前対策(防災・減災など)を行おうとする方
- 融資限度額 融資対象者(1)～(4)
運転資金・設備資金 2億8,000万円
融資対象者(5)
運転資金・設備資金 8,000万円
- 融資期間 融資対象者(1)～(4)
運転資金 15年以内(うち据置2年以内)
設備資金 20年以内(うち据置3年以内)
融資対象者(5)
運転資金 7年以内(うち据置2年以内)
設備資金 15年以内(うち据置3年以内)
- 融資利率 年1.7%～年2.3%
※10年超の場合は変動金利
- 保証利率 年0%～年0.63%
※県SDGs登録制度の登録を受けている場合、さらに0.1%引き下げ

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「事業活動継続支援資金」で検索)

▽問い合わせ先
最寄りの商工会議所・商工会(組合は中小企業団体中央会)、金融機関または県庁中小企業支援課
電話：099(286)2946

【27】 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

【30】粒子線によるがん治療費の利子補給制度

県では、指宿市に粒子線によるがん治療を受けやすい環境を整備するため、粒子線治療場を併設し、患者の負担を軽減し、治療料相当額を補助する。治療料相当額を金融機関から借り入れた場合、銀行などからの借入金のうち粒子線治療料相当額が限度額となります。

○対象借入金 314万円が限度額となります。

○利子補給率 年利率(6%以内)の100%・・・非課税世帯(住民税)年利率(6%以内)の50%・・・患者の属する世帯全員の課税総所得金額が600万円以下

○利子補給期間 5年を限度とします。

○公的医療保険適用となっている小児がん、前立腺がん、骨軟部腫瘍、頭頸部悪性腫瘍、大型の肝臓がん、肝内胆管がん、局所進行膀胱がん、局所大腸がん術後再発については対象外となります。

※詳しくは県のホームページをご覧ください。
(「粒子線がん治療費」で検索)

▽問い合わせ先
県庁健康増進課
電話：099(286)2721 FAX：099(286)5556
E-mail:kenzo@pref.kagoshima.lg.jp

【31】令和5年度第3回危険物取扱者試験のご案内

危険物取扱者は、「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格です。本試験への挑戦が大きく輝く未来のためのステップになります。

- 試験日 2月18日(日)
- 試験会場 鹿児島国際大学2号館(鹿児島市坂之上 8-34-1)
- 試験案内・願書配布先 (一財)消防試験研究センター鹿児島県支部
県消防保安課
県内各消防本部
各町村役場
- 願書受付期間 12月14日(木)から12月21日(木)

▽問い合わせ先
(一財)消防試験研究センター鹿児島県支部
電話：099(213)4577
ホームページ：<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

【32】かごしまシニア応援ネット

豊かな知識や経験・技能を持ち、地域づくりの担い手として期待されるシニア世代の社会参加などを推進するため、シニアライフに役立つさまざまな情報をホームページやメールマガジンなどで紹介しています。

- ホームページ掲載情報(一部抜粋)
- 社会参加活動などを行っている団体および個人の取り組み事例
 - 老人クラブやボランティア団体、NPO法人などの社会参加活動に関する情報
 - 健康・スポーツ・料理教室などの「健康」に関する情報

※詳しくは、ホームページ「かごしまシニア応援ネット」をご覧ください。(かごしまシニア応援ネットで検索)
URL：<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

▽ 問い合わせ先
県庁高齢者生き生き推進課
電話：099(286)2568 FAX：099(286)5554
E-mail:k-ikigai@pref.kagoshima.lg.jp

【33】障害者スポーツ(ボッチャ)競技用具の貸出

県では、障害者スポーツ(ボッチャ)競技用具の無料貸出を行っています。ボッチャは障害の有無に関わらず、老若男女、誰でも楽しむことができるスポーツです。学校や保護者会、地域の活動などで、障害者スポーツを体験してみませんか。

- 貸出用具：ボッチャ競技用具1式(ボールセット、ミニコートシートなど)
- 貸出期間：原則7日以内

※詳しくは、実行委員会ホームページをご覧ください。
<https://kagoshimakokutai2020.jp/kenmin/boccia-session/>

▽ 問い合わせ先
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局
(県庁全国障害者スポーツ大会課)
電話：099(286)2863 FAX：099(286)5553
E-mail:shousupo-unei@pref.kagoshima.lg.jp

《再掲》

【34】職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員(公益・労働者・使用者委員)が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどちらからでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。【無料、秘密厳守】

- 相談・申請受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分
- あっせん申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

▽ 問い合わせ先
県労働委員会事務局(県庁15階)
電話：099(286)3943 FAX：099(286)5653

【35】交通事故相談所が、出張相談(大隅)を実施します。

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っています。11月15日から12月末までの相談は下記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

- 日時 11月24日(金)、12月14日(木)、12月21日(木)
午前10時30分から午後2時

(相談受付は午後 1 時 30 分まで)

○ 場 所 大隅地域振興局 1 階

- ※ 予約状況等により、出張相談は中止となる場合があります。
- ※ 必ず 2 日前までにご予約をお願いします。県交通事故相談所までご連絡ください。
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「交通事故相談所」で検索)

▽ 問い合わせ先

県交通事故相談所 電話：099(286)2526

【36】「借金・債務整理に関する無料法律相談会」のご案内

弁護士や司法書士による借金や債務整理に関する無料法律相談会を、下記のとおり開催します。
借金・債務整理でお悩みの方ならどなたでもご相談頂けます。
ただし、多くの方のご相談に対応できるよう、お一人様一回限りとさせていただきます。

- 日 時

(・ 11 月 1 日 (水) 午後 6 時から午後 9 時まで
	・ 11 月 22 日 (水) 午後 6 時から午後 9 時まで
	・ 12 月 5 日 (火) 午後 1 時から午後 4 時まで
- 場 所 ・ かごしま県民交流センター 東棟 3 階
- 内 容 ・ 無料法律相談、こころの悩み相談
- 申し込み方法 ・ 原則として電話予約
- 申し込み期限 ・ 原則として相談日の前日まで

▽ 問い合わせ先・予約先

県庁消費者行政推進室

電話：099(286)2530 FAX：099(286)5524

E-mail: zigyoussidou@pref.kagoshima.lg.jp

【37】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？

妊娠(予期しない妊娠を含む)や出産、子育て、DV等、思春期から更年期の、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相談は無料です。

○ 県助産師会

電話：099(210)7559

受付時間：火・木・土・日曜日の午前 10 時～午後 6 時

E-mail: josei@pref.kagoshima.lg.jp

○ 各保健所

電話や面談による相談を受け付けています。

- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。(「女性健康支援センター」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課

電話：099(286)2775 FAX:099(286)5560

E-mail: boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【38】あなたも里親になってみませんか？

里親とは、さまざまな事情により家族と暮らすことができなくなった子どもを自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして子どもに対する豊かな愛情をお持ちの方を、里親として認定・登録し、保護を必要とする子どもの養育をお願いしています。

里親になるには、特別な資格などは必要ありませんが、知事から里親として認定され、登録される必要があります。

詳しくは、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先

中央児童相談所 電話：099(264)3003

北部児童相談所 電話：0996(21)3150

大隅児童相談所 電話：0994(43)7011

大島児童相談所 電話：0997(53)6070

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2771

【39】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法が施行され、旧優生保護法による優生手術などを受けた方は、国から一時金(320万円)を受けとることができます。

一時金の支給については、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方等で、現在、生存されている方が対象となります(ただし、母体保護のみを理由として手術を受けた方等は除きます)。

請求期限は令和6年4月23日までとなります。

県では、以下のとおり一時金の請求手続きや旧優生保護法の相談専用窓口を設置しております。

○ 名称：鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

○ 設置場所：県庁子ども家庭課

○ 電話：099(286)3374(専用)

○ E-mail: ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp

○ 対応時間：午前8時30分～午後5時15分

(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く)

【40】小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」を実施しています。

○ 受付時間

平日・土曜日：午後7時～翌朝午前8時

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)：午前8時～翌朝午前8時

○ 電話番号

「#8000」番または「099-254-1186」(携帯電話からも利用可)

※ダイヤル式電話・光電話・IP電話および市外局番が「0986」の地域の固定電話からは、「099-254-1186」におかけください。

※あくまで電話相談であり、どのように対処したら良いのか、病院を受診した方がよいのかなど判断の参考としてもらうための助言となります。

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課

電話：099(286)2763 FAX:099(286)5560

E-mail:k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

【41】 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 電話番号：「189」(いちはやく)
- 受付時間：365日、24時間対応
- 通話料：無料 ※一部のIP電話からはつながりません。
- 連絡は匿名で行うことも可能

問い合わせ先

中央児童相談所 電話：099(264)3003

北部児童相談所 電話：0996(21)3150

大隅児童相談所 電話：0994(43)7011

大島児童相談所 電話：0997(53)6070

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2771

【42】 ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内

センターでは、ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業に関する相談やパソコン、医療事務などの就業支援講習会のほか、弁護士等による養育費等の相談を行っています。

相談等は無料となっておりますので、就業や転職を希望の方、悩みや不安を抱えている方など、ぜひ、ご活用ください。

○ 相談窓口

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

(鹿児島県母子寡婦福祉連合会に委託)

電話：099(258)2984

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(弁護士による法律相談は要予約)

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課

電話：099(286)2766 FAX:099(286)5560

E-mail:jidofuyo@pref.kagoshima.lg.jp

【43】 避妊に失敗したかもしれない、生理が遅れている等で悩んでいませんか？

孤立感や不安を抱えた若年妊産婦等が身近に相談できるよう、LINEを利用したオンライン相談窓口「かごぷれホットライン」を開設しています。

- ・ チャットボット(自動返信システム)により、24時間対応で情報が得られます。
- ・ チャットボットによる相談で問題が解決できない場合等は、匿名でメールや電話での個別相談が可能です。

○ 利用方法

「@kagopre」(すべて半角)で検索し、LINE公式アカウント「かごぷれホットライン」を友だち登録して利用ください。

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課

電話：099(286)2775 FAX：099(286)5560

E-mail:boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【44】 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか？

県では、

- ① 公的年金給付等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方)
- ② 児童扶養手当を受給していなくても、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準になっている方

を対象に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」による支援をしています。

申請が必要となりますので、詳しくはお住まいの市町村へご相談ください。

○ 支給額

児童1人あたり一律5万円

▽ 問い合わせ先

お住まいの市町村

または

子ども家庭庁コールセンター

電話：0120-400-903

【45】 芸術の秋を楽しみましょう

11月は「文化芸術に親しむ月間」です。県内全域で開催される体験会や企画展に参加し文化芸術を楽しんでみてはいかがでしょうか。また、11月第3週は「鹿児島県方言週間」です。鹿児島弁クイズなどのイベントに参加し、鹿児島の方言に触れてみませんか。

① 鹿児島県方言週間フェスティバル

11月11日(土)～12日(日)午前10時～午後3時

- かごしま県民交流センター6階
② 鹿児島弁大隅半島すんくじらフェスティバル
11月19日(日) 午前10時～午後3時
志布志市文化会館

▽ 問い合わせ先
県庁文化振興課
電話：099(286)2537 FAX：099(286)5537
E-mail:cpdbk@pref.kagoshima.lg.jp

【46】「明治日本の産業革命遺産」シンポジウムの参加者募集

本県には、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産に加えて、集成館事業にまつわる貴重な産業遺産が多数広がっています。今回は、これらの「産業遺産」を通して薩摩の近代化に迫ります。

- 日 時 11月18日(土) 午後1時30分～午後4時
- 場 所 鹿児島県立図書館 大研修室(鹿児島市城山町7番1号)
- 内 容 ・ 基調講演
「海洋国家・薩摩が挑んだ集成館事業」
講師 志学館大学 教授 原口 泉 氏
・ パネルディスカッション
テーマ：「95の産業遺産が物語る薩摩の近代化」

- 参加費 無料
- 申し込み方法 申し込みフォーム、メール、往復はがきまたは FAX
- 申し込み期限 11月7日(火)
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「産業遺産 シンポジウム」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁観光・文化スポーツ部 世界文化遺産室
電話：099(286)2365 FAX：099(286)5590
E-mail:sekaibunka2@pref.kagoshima.lg.jp

【47】「カフェ ミニコンサート」のご案内

「カフェ ミニコンサート」を開催します。日曜の朝にカフェで生の演奏をお楽しみください。

- 日 時 11月19日(日) 午前10時30分～午前11時15分
(カフェの開店時間は午前10時)
- 場 所 カフェ マ・ナーナ(宝山ホール2階)
- 入場料 無料(要ワンオーダー)※要事前申し込み
- 出 演 森美紗(ソプラノ) 中村寛治(ピアノ)

▽ 問い合わせ先
宝山ホール 電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503
E-mail:info@houzanhall.com <https://www.houzanhall.com>

【48】「歴史講演会『やっぱり麓はおもしろい～麓に伝わる歴史物語～』」のご案内

特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会代表理事、東川隆太郎氏による歴史講演会です。

- 日 時 11月17日(金) 午後1時30分開演
- 場 所 鹿児島県歴史・美術センター黎明館 2階講堂
- 入場料 500円(当日、受付にて支払い)
- 講 師 東川隆太郎
- 定 員 230名(先着順：要事前申し込み)

- 応募方法 ①往復はがき ②メール(oubo@houzanhall.com)
○記載内容 ①お名前 ②電話番号 ③住所
※1枚(件)のお申し込みで5名まで可能。複数名でお
申し込みの場合、代表者と参加人数を記載してくだ
さい。

▽問い合わせ先

宝山ホール 電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503
E-mail:info@houzanhall.com https://www.houzanhall.com

【49】「宝山プレゼンツ 岡本誠司 ヴァイオリン・リサイタル」の
ご案内

1位がなかなか出ない難関として知られる「ミュンヘン国際音楽
コンクール」で2021年ヴァイオリン部門1位入賞！今、日本で最も
注目されるヴァイオリニストの演奏をご堪能ください。

- 日時 12月23日(土)午後2時開演
○場所 宝山ホール
○入場料 全席指定 一般3,500円 U-25 2,000円
○出演 岡本誠司(ヴァイオリン)、高木竜馬(ピアノ)
○曲目 ラヴェル/ヴァイオリンとピアノのためのソナタト長調
サラサーテ/ツィゴイネルワイゼン
ブラームス(ヨアヒム編)/ハンガリー舞曲第5番ほか

▽問い合わせ先

宝山ホール 電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503
E-mail:info@houzanhall.com https://www.houzanhall.com

【50】霧島芸術の森を巡る旅 KIRISHIMAの旅 ONGAKUの旅

霧島の豊かな自然と美術と音楽を満喫するバスツアー。コンサ
ートだけでもお楽しみいただけます。今年は秋の和楽器祭りです。

- 開催日 11月26日(日)
○開演時間 午後2時開演
○開催場所 霧島国際音楽ホール(みやまコンセール)主ホール
○出演者 本田浩平(津軽三味線)梶ヶ野亜生(箏)
瀬戸口留美子(篠笛) 金刺敬大(和太鼓)
○料金(コンサートのみ)1,500円 3歳~学生500円
(全席自由)

- 発売日 9月24日(日)午前10時~(電話は午後1時~)

※詳しくは、みやまコンセールホームページ(「霧島芸術の森を巡
る旅」で検索)をご覧ください。

▽問い合わせ先

みやまコンセール
電話：0995(78)8000
FAX：0995(78)3311
E-mail:info@miyama-conseru.or.jp

【51】霧島ロビープロジェクト 黄萱(Huang Xuan)展

黄は自身の身体を用いたパフォーマンスや映像作品を通して、日
常生活にあふれる様々な物や言葉、身振りやイメージの意識下に潜
む些細なずれをあぶり出します。黄のユニークな手法によって自明
だと考えられていた意味や機能は逆転します。創り出される非日常
的な光景は視点の転換を促し、現実を捉え直す契機となるでしょう。

- 会期 9月30日(土)~12月3日(日)

休園日：月曜日

- 開園時間 午前9時～午後5時(入園は閉園の30分前まで)
 - 場所 霧島アートの森(アートホール)展示ロビー
 - 観覧料 入園料に含む 一般320円(260円)、高大生220円(170円)、小中生160円(130円)、幼児以下無料
- ※()内は前売りまたは20人以上の団体料金

※詳しくは、霧島アートの森のホームページをご覧ください。
(「霧島アートの森」で検索)

▽ 問い合わせ先
霧島アートの森
電話：0995(74)5945 FAX：0995(74)2545

【52】第68回企画展「人のあゆみとジオストーリー～南九州の火山と生きた人々～」*日本ジオパークエリア拡大認定記念開催

上野原縄文の森が、パトナ一シッ協定を結んだ実践の霧島からジオパークは九州の海岸線を回り、自然環境に大きな影響を及ぼす。この企画展は、歴史と文化の共有を通して、地域の活性化を図ります。

この企画展は、歴史と文化の共有を通して、地域の活性化を図ります。

○ 会 期 10月21日(土)～1月8日(月・祝)

休園日：月曜日(休日に当たるときは翌日)

○ 開園時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時半まで)

○ 場所 上野原縄文の森(展示館企画展示室)

○ 観覧料 一般320円(250円)、高大生210円(160円)、小中生150円(120円)、幼児以下無料

※()内は20人以上の団体料金、県内の70歳以上は常時、県内の小中高生は土・日・祝日のみ無料。要確認書類

※詳しくは、上野原縄文の森のホームページをご覧ください。
(「上野原縄文の森」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁文化財課
電話：099(286)5353 FAX：099(286)5675
E-mail: bunkazai@pref.kagoshima.lg.jp

【53】第68回企画展「人のあゆみとジオストーリー～南九州の火山と生きた人々～」企画展講演会開催

第68回企画展「人のあゆみとジオストーリー～南九州の火山と生きた人々～」の企画展講演会を開催します。

○ 日 時 11月26日(日)午前9時30分～12時

○ 場所 霧島市国分シビックセンター 多目的ホール

○ 定員 200人程度(要事前申し込み)

○ 参加料 100円

○ 講師 大木公彦氏(鹿児島大学名誉教授)

栗畑光博氏(九州大学比較社会文化研究院学術研究)

者)

※詳しくは、上野原縄文の森のホームページをご覧ください。
(「上野原縄文の森」で検索)

▽問い合わせ先
県庁文化財課
電話：099(286)5353 FAX：099(286)5675
E-mail：bunkazai@pref.kagoshima.lg.jp

【54】農業者のみなさん、収入保険に加入してみませんか

収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する国の公的保険制度です。

- 青色申告を行っていることが加入要件の一つです。
※加入申請年に青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分以上あれば加入できます。
- 白色申告の方は青色申告を初めてみませんか。
※令和5年から青色申告を開始した場合、令和6年1月からの収入保険に加入できます。

※県ホームページもご覧ください。
「収入保険」で検索

※詳しくは、県庁農業経済課、または県農業共済組合(本所か支所)お問合せください。

▽問い合わせ先
県庁農業経済課
電話：099(286)3134
FAX：099(286)5591
E-mail：nkyousai@pref.kagoshima.lg.jp

県農業共済組合(本所)
電話：099(255)6161
FAX：099(255)6190

【55】令和6年産サツマイモ基腐病対策に向けて、健全苗の生産で「持ち込まない」を徹底

栽培ほ場に様々な対策を講じても、基腐病に感染した苗を持ち込むと、その効果は十分に現れません。このため、無病の健全苗生産が対策の基本です。

苗床の土壌消毒は、残さを処分した後、消毒の効果を高めるため、地温と水分の確保、ビニールでの全面被覆が必要です。ハウス内温度は、昼間25～30℃、夜間15℃を目安に管理し、床土が乾かないよう、午前中にかん水しましょう。健全な苗床を維持するため、ハウスへの出入りは、専用の作業靴を準備しましょう。

苗床を定期的に観察し、変色等の見られる異常株は速やかにハウスの外に持ち出し処分しましょう。

▽問い合わせ先
県庁農産園芸課
電話：099(286)3202 FAX：099(286)5595

【56】大学等奨学金返還支援制度について

大学などを卒業後、鹿児島県内企業に就業するなど、一定の要件を満たした場合に、在学時に借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施しています。

○対象

- ・大学等卒業予定者〈募集期間：8月8日(火)～12月1日(金)〉
県内出身者で大学または大学院に在学し、令和7年3月に卒業予定の方
- ・県外在住の社会人(Uターン希望者)〈募集期間：随時募集〉
申請時点で県外に居住および就業していて、35歳未満(申請する翌年度4月1日現在)の社会人

▽問い合わせ先

公益財団法人鹿児島県育英財団 電話：099(286)5244
教育庁総務福利課 電話：099(286)5214

【57】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の支給について

低所得の子育て世帯に対する給付金支給が始まりました。

○対象者(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ① 令和4年度に実施した子育て世帯臨時特例給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方
- ② ①のほか、対象児童(令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児については20歳未満)※)の養育者であって、令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※ 令和5年3月以降令和6年2月末までに生まれる新生児も対象

○支給金額

児童一人当たり5万円

※ 支給手続など詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先

県庁子育て支援課
電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561
E-mail: syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【58】かごしまで素敵な「出会い」を見つけませんか？

かごしま出会いサポートセンターでは、結婚を希望する独身男女のために、会員登録制のマッチングシステムを運用しています。

～お相手検索からお引き合わせまでの流れ～

- ① 専用タブレットでお相手のプロフィールを検索・閲覧
- ② お会いしたい方がいたら、タブレットからお引き合わせの申し込み
- ③ お相手から承諾があったら、サポーターが日程調整
- ④ 日程が決まったらサポーターが同席し、お引き合わせ
- ⑤ お互い気に入ったら交際開始



○申し込み方法 右のQRコードを読み取り、センターホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先
県庁子育て支援課
電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561
E-mail：syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【59】先進医療不妊治療費助成制度のご案内

県では、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療を受けるご夫婦に、治療費の一部を助成しています。(令和4年4月1日以降に開始した治療に適用)

- 対象者
- ① 保険適用による生殖補助医療と併用可能な先進医療(厚生労働大臣が定める不妊治療関連の技術)を受けた方であること。
 - ② 助成の申請時において、夫もしくは妻のどちらか一方または両方が、鹿児島県(鹿児島市を除く。)に居住していること。
 - ③ 生殖補助医療の治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること。

※ 対象治療や助成額・助成回数など詳しくは、QRコードより県ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先
県庁子育て支援課
電話：099(286)2088 FAX：099(286)5561
E-mail：ikusei@pref.kagoshima.lg.jp



【60】ひとりで悩まないで(子どもと若者のための相談窓口のご案内)

「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、相談内容に応じて助言や専門機関・団体等の紹介を行っています。
ひとりで抱え込まないで、まずは相談してみませんか。
(相談無料、秘密は厳守します)

- <相談受付・相談時間>
- 面接相談 火～日曜日 午前10時～午後5時
 - ※必ず電話でご予約ください。
 - 電話相談 火～日曜日 午前10時～午後5時
(受付は午後4時30分まで)
 - メール相談 HP内の相談専用フォームをご利用ください。
※詳しくは、HPをご覧ください。(「かごしま子ども若者相談」で検索)

▽問い合わせ先
かごしま子ども・若者総合相談センター
住所：鹿児島市鴨池新町1番8号(県青少年会館2階)
電話：099(257)8230 FAX：099(257)8231

県庁青少年男女共同参画課
電話：099(286)2554 FAX：099(286)5541
E-mail：youth-k@pref.kagoshima.lg.jp



【61】働き方改革推進セミナーのご案内

働きやすい職場づくりを進めていただくため、県では鹿児島労働局との共催により県内事業所の経営者、人事労務担当者を対象としたセミナーを開催します。

○日時 11月20日(月) 午後1時30分～午後4時

○場所 県熊毛支庁(西之表市)

※詳しくは、県HPをご覧ください。

(「働き方改革推進セミナー」で検索)

▽問い合わせ・申し込み方法

県庁雇用労政課 電話：099(286)3017

申込方法 次のいずれかによりお申し込みください。

ホームページ(申し込みフォーム)

FAX：099-286-5582

メール：r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

【62】障害のある人への「合理的配慮の提供」を

令和6年4月1日から、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。合理的配慮は、障害者一人ひとりの状態などに応じて求められるものが異なり、多様かつ個別性が高いものです。障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討しましょう。

○「合理的配慮の具体例」

・意思を伝え合うために絵や写真、タブレット端末などを使う。

・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する。

※詳しくは、QRコードより県ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先

県庁障害福祉課 電話：099(286)2953

鹿児島県障害者権利擁護センター 電話：099(286)5110

E-mail：k-anshin1@pref.kagoshima.lg.jp



【63】鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)の表示のある身障者用駐車場は、県の発行した利用証(基準に該当する方に交付されます。)がないと使用することができません。

車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行困難によりできるだけ建物に近い位置に駐車を必要としている方など、この駐車スペースを本当に必要としている方が利用できるよう

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度への協力・理解をお願いします。本制度の対象となる方で利用証をお持ちでない方は最寄りの窓口(県庁障害者支援室、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま)で申請くださるようお願いいたします。

また、県では当制度にご協力くださる施設を募集しています。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

(「鹿児島県 身障者用駐車場」で検索)

▽問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail：s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【64】ヘルプマークをご存知ですか

ヘルプマークは、外見から援助等が必要なことが分からない方々が、周りの人に支援が必要であることを知らせ、障害等の特性に応じた支援を受けやすくなるためのマークです。県では、現在、ストラップ型のヘルプマークとヘルプカードの2種類を配布しています。配布対象は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方々です。配布窓口は、各市町村、県障害者支援室（郵送による配布も可能）、各地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしまとなります。ヘルプマーク・ヘルプカードをお持ちの方がお困りのようであれば、「どうしましたか？」と声をかけるなどの手助けをお願いします。

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【65】身体障害者補助犬について

補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき、視覚や聴覚、上下肢に重度の障害のある人をサポートするよう訓練・認定されています。重ユザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れられる施設側には、法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。

補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声かけや筆談でのコミュニケーションなど、配慮をお願いします。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県 補助犬」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【66】「鹿児島県原子力防災アプリ」で原子力災害に備えましょう

令和4年度から「鹿児島県原子力防災アプリ」の運用を開始しました。このアプリにより、「原子力災害時住民避難支援・円滑化システム」が集約した原子力災害時における避難情報などを有効に活用できます。アプリをダウンロードすると、次のようなことができます。

- ・自治体からの避難に関するお知らせの受信
 - ・現在地から最寄りのモニタリングポストにおける空間放射線量の確認
 - ・地域防災計画で定められている避難経路の検索
 - ・QRコードを活用した避難所などでの受付登録 など
- ぜひダウンロードしてください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
（「鹿児島県原子力防災アプリ」で検索）

▽ 問い合わせ先
県庁原子力安全対策課
電話：099(286)2543 FAX：099(286)5925
E-mail:genbousai@pref.kagoshima.lg.jp

【67】防空壕にご注意を

防空壕の中は、崩落の危険や一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。
危険な防空壕については、本市(町・村)においても安全対策を行っていますが、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。
防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただきますようご協力ください。
また、お近くに危険な防空壕がありましたら、市役所(役場)〇〇課まで情報提供をお願いします。

▽ 問い合わせ先
〇〇〇課
電話：***(***)*** FAX：***(***)***
E-mail：***@*****

※上記掲載例においては、地下壕の名称は分かりづらいため「防空壕」として記載しております。
--
